



2022年3月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ イ キ ュ ー ブ 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 間下 直晃 (コード番号: 3681 東証第一部) 問合せ先 取締役 CFO 経営企画本部長 山本 一輝 (TEL. 03-6625-5011)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、2022年3月29日開催予定の第22期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

適時開示基準を誤認していたため、本件の開示が遅れましたことをお詫び申し上げます。今後は、適時開示制度の重要性に鑑み、適時適切な開示に努めてまいります。

記

1. 定款変更の目的

(1)場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)に基づき、場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款変更を行うものであります。バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすく、株主総会の活性化、効率化、円滑化に貢献するとともに、感染症や自然災害発生時などのリスクを低減すると考えております。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、定款変更を行うものであります。

- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款	変	更	案
(招集)				(招集)		
に招集			了後3か月以内 要がある場合に	招集	特株主総会は、毎事業年度終 員し、臨時株主総会は、必要 3集する。	
	(新	設)			☆社の株主総会は、場所の定しることができる。	めのない株主総会

現	行	定	款		変	更	案
(株主総会参考書类 提供)	質等のイ.	ンターネッ	ト開示とみなし				
に記載また 法務省令に トを利用す	業報告、 は表示を 定める。 る方法で	計算書類及 すべき事項 ところに従い 開示するこ	し、株主総会参 び連結計算書類 に係る情報を、 ハインターネッ とにより、株主 ことができる。			(削 除)	
	新	設)		第17条	をとる。 当会社は、電子 令で定めるもの の基準日まで	である情報に 子提供措置をと のの全部又は に書面交付請?	際し、株主総会参考 ついて電子提供措置 る事項のうち法務省 部について、議決権 求をした株主に対し いことができる。
	新	設)		(所則) (株主総	- 会の招集に関する	経過措置)	
	新	設)		第1条	令・法務省令で する完全電子 令・法務省令で て、経済産業力 を効力発生日。	で定めるところ 化による株主終 で定める要件に 、臣及び法務大	総会が、経済産業省 該当することについ 臣の確認を受けた日 定は、効力発生日経
					会資料の電子提供	に関する経過措置)
	(新	設)		2	ーネット開示。 17条(電子提 1日から効力。 前項の規定にか か月以内の日 ついては、現3等のインター。 効力を有する。 本条の規定は、 した日又は前	とみなし提供) (供措置等)の発 を生ずるものと かかわらず、202 を株主総会の 行定款第 17 条 ネット開示とみ 2022 年 9 月 1 項の株主総会の	参考書類等のインタの削除及び変更案第 所設は、2022 年9月 でする。 22 年9月1日から6 日とする株主総会に (株主総会参考書類 なし提供) は、なお 日から6か月を経過 の日から3か月を経過 の日から3か月を経過 の日から3か月を経過 の日から3か月を経過

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

定款変更の効力発生日

(1)場所の定めのない株主総会の導入

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

2022年3月29日

2022年3月29日

2022年9月1日